



厚生労働省福島労働局発表
令和元年5月31日

福島労働局雇用環境・均等室
室長 佐藤 央子
労働紛争調整官 葛西 翠
企画調整係長 荒木 栄夫
電話:024-536-4609

福島労働局長が福島大学(食農学類1年生対象)で講演

～ 学ぼう、労働法！ 確かめよう、労働条件！ ～

学生がアルバイトを行うにあたり、労働契約締結時や就業時に、労働関係法令違反をはじめさまざまなトラブルに巻き込まれる事案がみられるところです。

このため、厚生労働省では、多くの新入生がアルバイトを始める4月から7月を「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施期間と位置づけ、労働条件の確保及び適切な労務管理に向けた取組を推進しています。

上記取組の一環として、以下のとおり、福島労働局長が福島大学で講演を行います。

【講演の概要】

1 日 時：令和元年6月5日(水) 8時40分～10時10分まで

2 会 場：福島大学 M講義棟 1教室
住所：福島市金谷川1番地

3 講 師：福島労働局長 岩瀬 信也

4 受講者：福島大学 食農学類1年生 108名
※ 今年4月に新設

5 セミナー名：大学生とアルバイトに関するセミナー(勉強会)

※取材についてのお願い

- ① 取材をご希望の場合は、6月4日(火)17時まで、福島大学の学生・留学生課長(齋藤栄一様)にご連絡願います。電話:024-548-5304
- ② 取材時は、許可された場所以外での撮影等は、ご遠慮願います。
- ③ 撮影は、個人が特定されないことがないようご配慮願います。